

砥 部 町 議 会
平成 2 0 年 第 2 回 臨 時 会
会 議 録

平成20年第2回臨時会 会議録

招集年月日	平成20年10月14日	
招集場所	砥部町議会議事堂	
開 会	平成20年10月14日 午前9時30分 議長宣告	
応招議員	1 番 山口元之 2 番 政岡洋三郎 3 番 西岡章一 4 番 土居美智子 5 番 中村 茂 6 番 西村良彰 7 番 井上洋一 8 番 樋口泰幸 9 番 栗林政伸 10 番 土居英昭 11 番 宮内光久 12 番 大野和博 13 番 中島博志 14 番 田室博志 15 番 平岡文男 16 番 山本典男 17 番 玉井啓補 18 番 三谷喜好	
不応招議員	なし	
出席議員	出席議員は、応招議員の18名	
欠席議員		
地方自治法第121条の規定により説明のため会議に出席した者の職、氏名	町 長 中村 剛志 副町長 柳田 穂 収入役 佐川 秀紀 教育長 佐野 弘明 総務課長 明賀 徹 監理財政課長 松下 行吉 農林課長 西崎 悟 下水道課長 東岡 秀樹	
本会議に職務のため出席した者の職氏名	議会事務局長 原 田 公 夫	
会議録署名	議長は、会議録署名議員に次の2名を指名した。	
議員の指名	17番 玉井 啓補 18番 三谷 喜好	

平成20年第2回砥部町議会臨時会 議事日程

・開 会

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第2 会期の決定

日程第3 諸般の報告

日程第4 議案第63号 20砥下第9号砥部放流渠圧送管敷設工事（5工区）請負契約の締結について

・閉 会

平成20年第2回砥部町議会臨時会

平成20年10月14日（火）

午前9時30分開会

○議長（井上洋一） ただ今の出席議員は、18人です。定足数に達していますので、平成20年第2回砥部町議会臨時会を開会します。本日の会議を開きます。町長より招集のあいさつがあります。中村町長。

○町長（中村剛志） 臨時会の開会にあたり一言ごあいさつを申し上げます。収穫の秋、スポーツの秋、読書の秋、食欲の秋と様々に形容されます。まさに、秋たけなわな本日、議員の皆様には何かとお忙しい中、臨時会にご出席をいただき、誠にありがとうございます。

現在アメリカの金融危機から端を発し、世界経済が極めて不安定となっております。景気対策を掲げる麻生政権も、想像を絶する金融危機に直面し、更なる経済対策を打ち出そうとしています。こうした暗いニュースが多い中、我が国から一度に4人もの先生方が、科学と物理学でノーベル賞を受賞されたことは日本人の誇りであり、暗いトンネルの先に明かりが見えたというような思いになりました。受賞された先生方に心から御歓びを申し上げたいと思います。

衆議院の解散総選挙が取り沙汰され、一時は11月2日の選挙と言われておりましたが、それは回避されたようです。しかし、解散総選挙も時間の問題ではないかと思っております。

さて、本日は、公共下水道放流渠圧送管敷設工事の請負契約に関する議案のご審議をお願い申し上げます。内容につきましては、担当課長より詳細にご説明申し上げますので、ご議決賜りますようお願いを申し上げます。ご挨拶とさせていただきます。よろしく願いいたします。

~~~~~

日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（井上洋一） 日程第1会議録署名議員の指名を行います。会議録署名議員は、会議規則第118条の規定により17番玉井啓補君、18番三谷喜好君を指名します。

ここで暫く休憩します。休憩時間を利用して議会運営委員会を開催いたします。

午前 9 時 3 3 分 休憩

午前 9 時 5 8 分 再開

~~~~~

日程第 2 会期の決定

○議長（井上洋一） 再開します。日程第 2 会期の決定についてを議題とします。おはかりします。先ほど休憩時間を利用して、議会運営委員会を開催いたしました。ご了承下さいますようお願いいたします。

本臨時会の会期は、本日 1 日に決定したいと思います。これにご異議ありませんか。

[「異議なし」の声あり]

○議長（井上洋一） 異議なしと認めます。よって会期は、本日 1 日と決定しました。

~~~~~

## 日程第 3 諸般の報告

○議長（井上洋一） 日程第 3 諸般の報告を行います。

まず、地方自治法第 1 2 1 条の規定により、町長以下関係者の出席を求めましたのでご報告します。

次に、監査委員より、8 月末の例月出納検査について適正に処理されているとの報告がありました。

以上で、諸般の報告を終わります。

~~~~~

日程第 4 議案第 6 3 号 2 0 砦下第 9 号砦部放流渠圧送管敷設工事 (5 工区) 請負契約の締結について

(説明、質疑、討論、採決)

○議長（井上洋一） 日程第 4 議案第 6 3 号 2 0 砦下第 9 号砦部放流渠圧送管敷設工事（5 工区）請負契約の締結についてを議題とします。本案について、提案理由の説明を求めます。松下監理財政課長。

○監理財政課長（松下行吉） 議案第 6 3 号についてご説明を申し上げます。お手元の議案書をお願いいたします。議案第 6 3 号 2 0 砦下第 9 号砦部放流渠圧送管敷設工事（5 工区）請負契約の締結について。次のとおり工事請負契約を締結することについて、議会の議決を求める。平成 2 0 年 1 0 月 1 4 日提出、砦部町長中村剛志。内容でございますが、契約の目的は、2 0 砦下

第9号砥部放流渠圧送管敷設工事（5工区）でございます。契約の方法は、公募型指名競争入札によります。契約金額は4,609万5千円でございます。うち消費税及び地方消費税の額が219万5千円でございます。契約の相手方は、愛媛県松山市北井門1丁目2番19号、株式会社岸本設計工務、代表取締役岸本幸一郎でございます。提案理由でございますが、砥部町議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定により提案するものでございます。

工事の概要でございますが、お手元の資料2ページをご覧ください。カラーで作られておるものですが。県道伊予川内線と国道33号の交差点、拾町交差点の国道33号地下を推進工法で横断する工事でございます。距離にして76.3mでございます。工期は議会の議決をいただきました日から、来年、平成21年2月25日まででございます。

入札状況でございますが、今回公募型指名競争入札という、本町にとっては初めての方法で行っております。この方法は、入札条件を公告いたしまして、希望者から申し込みを受け、条件に適している業者さんを町の方で指名して実施するという方法です。この資料の1ページにあります、9社から応募がございまして、9社全社を指名いたしております。ちなみに、この条件でございますが、本町の格付Aの建設業者さんでございまして、県内に本店か支店又は営業所を有すること、小口径の推進工事の実績を持っていること等でございます。予定価格、低入札調査価格、応札状況についてはお手元の資料のとおりでございます。1社無効がありますが、これは現在、郵便における入札を行っておりますが、指定期日までに入札書が届かなかったものでございます。残り8社のうち、岸本設計工務が最も低い価格で入札しました。この価格は低入札調査価格を割り込んでおりましたので、落札者の決定をいったん保留しまして、町において低入札価格調査要領に基づき応札の内容を詳細調査いたしました。その結果、同社には提示した価格で、この工事を履行することができると、能力があると判断しまして、10月9日に仮契約を結び、今回同社の本契約を結ぶため、議会の議決をお願いするものでございます。なお、予定価格に対する落札率は66.3%でございました。

以上のとおりでございます。ご審議のほど、よろしく願いいたします。

○議長（井上洋一） 説明が終わりましたので、質疑を行います。質疑はありますか。4番、土居美智子君。

○4番（土居美智子） すみません。この岸本設計工務の今までのこういう公共下水道のですね、既に今までやってこられた実績と言いますか、こうい

うものはどの程度のものがあるか、分かっておる範囲内でお答え願いたいと思います。

○議長（井上洋一） 松下監理財政課長。

○監理財政課長（松下行吉） 土居美智子議員のご質問にお答えします。岸本設計工務の年間の工事完工高が、約9億ほどございまして、中予が約3割、残り7割が静岡以西での推進工事の下請でございますが、県内でもたくさんの推進工法の実績がございます。そのような状況でございます。

○議長（井上洋一） 他にございませんか。質疑を終わります。討論はありませんか。

[討論なし]

○議長（井上洋一） 討論なしと認めます。

議案第63号の採決を行います。本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（井上洋一） 異議なしと認めます。よって、議案第63号20砦下第9号砦部放流渠圧送管敷設工事（5工区）請負契約の締結については可決されました。

これで本日の議事日程は、すべて終了しました。会議を閉じます。町長ごあいさつをお願いします。中村町長。

○町長（中村剛志） 閉会にあたり一言お礼を申し上げます。議員の皆様には慎重にご審議を賜り、ご議決いただきましたことに、心より感謝を申し上げます。早速、請負契約を締結し、立派に工事ができますよう関係者一丸となって取り組んでまいります。なお、公共下水道の他の工事も順調に進んでおりますが、施行期間中は地域の皆様に通等で何かとご迷惑をお掛けしておりますこと、この場をお借りしましてお詫びを申し上げます。また、ともにご理解を賜りご協力くださいますようお願いを申し上げます。議員の皆様におかれましても、町民の皆様の暮らしを快適なものにするための一大事業でございますので、一層のご支援ご協力を賜りますようお願い申し上げます。お礼のご挨拶とさせていただきます。ありがとうございました。

○議長（井上洋一） 以上をもって、平成20年第2回砦部町議会臨時会を閉会します。

午前10時8分 閉会

地方自治法第123条の規定により、会議の経過を記載し、その相違ないことを証明するためにここに署名する。

砥部町議会議長

議員

議員